

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	教育相談事業					事務事業コード	01805
部 名	学校教育部	課 名	教育指導課	係 名	—	部課コード	110300

1. 事業概要

総合計画コード	3111	3112	3113	3114			
事業年度	H7	年度 ~	H	年度	事業類型	☒ ソフト事業	☐ ハード事業
法令等の義務付け	☐ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務					<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 朝霞市子ども相談室設置条例、朝霞市子ども相談室設置条例施行規則、朝霞市さわやか相談員の配置等に関する要綱、サポート相談員設置要綱、サポート相談員の配置等に関する要綱、朝霞市学生サポート派遣事業実施要綱	
めざす 目的成果	児童生徒へのきめ細かな相談活動を行い、生活支援や学習支援などを通して不登校児童生徒の解消が図られている。						
事業内容	1 朝霞市子ども相談室に教育相談員4名を配置し、相談業務や適応指導を行う。 2 各中学校に設置したさわやか相談室に、さわやか相談員、サポート相談員を配置し、児童生徒、保護者との相談等に当たるとともに、いじめ不登校等の児童生徒の心の問題に対処するため、学校・家庭・地域との連携を図る。 3 不登校児童生徒や集団不適応児童生徒への支援として、大学生・大学院生を小中学校に派遣し、児童生徒とのふれあいを通しての相談活動や生活支援・学習支援等に当たり、不登校や集団不適応等の問題解消を目指す。 4 いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門員会を設置し、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を図る。						
事業手法	☐ 市の完全な直営 ☒ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付 ・さわやか相談員・サポート相談員を公募し選考する。一般職非常勤職員として各中学校のさわやか相談室に配置する。 ・近隣の大学と連携して、大学生・大学院生を各小学校に配置する。						

2. 実施結果

H28年度の 事業の実施内容			・教育相談員が児童生徒、保護者の様々な相談活動にあたりとともに、不登校児童生徒への適応指導や学習支援を行った。 ・各中学校に設置したさわやか相談室に、さわやか相談員1名、サポート相談員(朝一中に3名、他は各2名:市内で11名)を配置し、児童生徒、保護者との相談や家庭訪問、関係機関との連携等に当たり、いじめ・不登校等児童生徒の心の問題に対処した。 ・各小学校に大学生・大学院生を派遣し、児童とのふれあいを通しての相談活動や生活支援・学習支援等に当たった。								
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込		
投入 コスト	a 事業費[イ]～[ホ]				27,315		28,164		28,381		
	財源内訳	[イ]国庫支出金									
		[ロ]県支出金			5,152		5,121		5,305		
		[ハ]地方債									
		[ニ]その他									
		[ホ]一般財源			22,163		23,043		23,076		
	b 人件費				5,862		4,763		4,763		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				33,177		32,927		33,144			
投入労働量		常勤職員等(人工)		0.80 人		0.65 人		0.65 人			
		一般職非常勤職員等(時間)		時間		時間		時間			
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		報酬 24,959千円 需用費 500千円 使用料及び賃借料 251千円		報償費 720千円 役務費 305千円 負担金 8千円		旅費 1033千円 委託料 605千円					
指標名			単位	H28目標・計画 (H28実績見込)		H29目標・計画 (H29実績見込)		H30目標・計画 (H30実績見込)		最終目標・計画 目標年度	
活 動	①	相談件数	件	4,000 (9,009)		4,000 (—)		4,000 (—)		H 32 年度	
	②			()		(—)		(—)		H 年度	
成 果	①	相談件数のうち主訴が解決あるいは改善したと判断できる件数の割合	%	85 (90)		85 (—)		85 (—)		H 32 年度	
	②			()		(—)		(—)		H 年度	

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い ☐ B 必要性がある程度認められる ☐ C 必要性が低い		
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☒ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☒ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 心に様々な問題を抱える児童生徒は増えており、担任だけでは問題の解決に至らない事例が多い。悩みや不安から登校できない、あるいは、教室に入れない児童生徒の教室復帰を目指し、きめ細かく児童生徒や保護者に対応するため相談員が必要である。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B 概ね目標の成果が得られた ☐ C 目標とする成果が得られなかった		
	☒ 活動指標の目標を達成した ☒ 成果指標の目標を達成した ☒ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明>指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 平成27、28年度の相談件数は、目標は大きく上回り、さわやか相談室や子ども相談室が課題を抱える児童生徒や保護者の相談の場として十分に機能することができた。不登校児童生徒数は、減少とはいかないが、相談活動の継続により、子どもたちとの心のつながりを維持できている。相談件数の増加からも、子どもたちが心のよりどころを持つために寄与できていると捉え、成果を得られていると考える。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明>留意した点について記入> 思いやり:児童生徒、保護者との相談等に当たるとともに、いじめ不登校等の児童生徒の心の問題に対処した。 参加と協働:学校・家庭・地域と連携を図るとともに、各相談員の配置や大学生・大学院生を派遣した。 経営的な視点:年に3回、不登校児童生徒支援員連絡協議会を開催し、情報交換や事例検討などを通して、相談員の力量向上及び相談員同士の連携を深めた。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない ☒ II 見直す余地がある程度認められる ☐ III 見直す余地がある		
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☒ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明> 相談室を利用する児童生徒の存在を考えれば、小学校にも、さわやか相談室を開室したい。また、発達障害や家庭環境の問題等を踏まえ、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー及び関係諸機関との連携をさらに深める必要がある。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期 : ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☒ A 見直して継続 ☐ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度)		
		☐ 業務プロセス改善 (実施時期 : H 年度)		
☐ 対象・水準等の見直し (実施時期 : H 年度)				
☐ 受益者負担の見直し (実施時期 : H 年度)				
方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度)			
	☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度)			
	☒ その他 (実施時期 : H 29 年度)			
学校と子ども相談室やさわやか相談室との連携を深めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び関係諸機関との連携を強化するなど相談機能のさらなる充実を図っていく。				